

意見書を提出します

本定例会において、3件の意見書が全員賛成で採択され、衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。ここでは提出される意見書第5号を紹介します。

鳥獣被害防止策の充実を求める意見書

四国において、鳥獣被害が拡大し、近年、高知県東部・剣山山系でも深刻化しています。剣山山系に隣接する地域は徳島県側的那賀町、神山町、上勝町、つるぎ町、三好市、美馬市、佐那河内村の7市町村、高知県側では大豊町、安芸市、香美市、馬路村の4市町村を主とする地域です。これらの地域は比較的温暖で、高山を除き、その南斜面では冬季の降雪も少なく、ブナ、ヒメシャラ等の天然林やスギ、ヒノキの植林にクマザサ等の山野草が繁茂しており、シカやイノシシにとっては格好の餌場となり、異常繁殖につながったものと考えられます。

特に近年、シカの食害が深刻さを増しており、剣山のほか三嶺などの剣山国定公園内、早明浦ダム周辺の嶺北地域、三本杭、篠山などの足摺宇和国定公園など、県境をまたがって局部的に異常繁殖している状態です。

剣山系における鳥獣被害は平成10年頃から徐々に増え、高知県の農林水産業被害額はここ数年2億円から3億円と高止まりで推移（平成22年度は約2億4000万円）しています。香美市でも平成23年度は約1600万円の被害額で、農林業への直接的な被害にとどまらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂災害にもつながっています。

最近、高知県が公表した集落調査報告書では、2010年の県内中山間地域の人口は、1960年と比べて22万5537人も減少しており、過疎化が棚田や畑、人家の消滅を招き、鳥獣が容易に近づける大きな原因となっており、また逆に、こうした被害により耕作できなくなる農地が増え、中山間地での暮らしや、山の保全を一層困難にしています。

こうした深刻な状況から、剣山周辺の市町村でも国、県の補助事業や単独事業によりさまざまな鳥獣防止策に取り組んでいるところですが、市町村が独自の対策を講じて、被害は拡散し、現状の捕獲や駆除方法は限界に達しています。

よって国におかれましては、深刻化する、鳥獣被害、特にシカの食害から高知県や四国の山間地と集落を守るため、下記の対策を講じられるよう強く求めます。

記

- 1、鳥獣被害が、県境を越え国有林、国定公園を囲む形で広がっていることから、農林水産省、環境省が省庁を越えて、関係する県・市町村とも連携し、有害鳥獣対策を国の直轄事業として行うこと。
- 2、専門的な知識や経験に立脚した人材の育成を図ると共に、地域の取組みに対する技術指導などを含めた人的支援を強化すること。
- 3、有害鳥獣の正確な生息数及び生息域の把握ができる調査方法を確立すること。
- 4、シカ食害対策を、自然の生態系を破壊し、深刻で壊滅的な被害をもたらすものとして、一般的な鳥獣対策とは明確に区分「特化」し、予算措置も含めた特別対策を講じること。
- 5、効果的な捕獲、駆除を推進するためにも、シカの大量捕獲技術開発や、食肉利用促進へ国が積極的に乗り出し、財政的な支援も含めた施策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書を討論

～伊方原発の再稼働を行わないことを求める意見書の提出について～
議会では否決となりましたがここでは討論の内容を紹介します。

意見書案第9号
伊方原発の再稼働を
行わないことを
求める意見書(案)

政府は、関西電力大飯原発の再稼働を決定しました。さらに、民主党政調会長が「伊方原発の再稼働の検討」に言及するなど、伊方原発再稼働に強い意欲を示していると言われています。

政府は、4月5日の閣僚会議で、福島原発の知見を反映した「暫定安定基準」を確認しましたが、これは原子力安全保安院がまとめた、30項目の安全対策などを実施する計画を立てさえすればクリアできるという「再稼働ありき」の基準と言わざるを得ません。福島原発事故の原因究明と確かな安全基準、独立性と権限を持った原子力規制機関も設置されていません。

伊方原発の沖合6、

には、中央構造線が走っており、政府の地震調査会でも「佐田岬沖の活断層が動く可能性があり、その際にはマグニチュード8クラスの地震発生があり得る」ことを指摘するなど、伊方原発は南海連動地震等の地震の危険性に直面しています。

伊方原発の耐震地震動は570ガルですが、マグニチュード8クラスの地震では、2000ガルを超える揺れが想定されています。その際には、地震動自体によって、制御棒挿入の失敗など緊急停止機能が稼働せず、福島原発事故を上回る事故を引き起こす可能性もあります。

伊方原発については、3号炉においてブルトニウムを燃料とするブルサーマル発電が行われており、MOX燃料自体の強毒性や制御棒が効きにくくなるなどの安全上不利な特性が

あります。この他にも、老朽化に伴う金属疲労や腐食など、さまざまな危険性が指摘されているところでは、四国内においては、四国電力自身が公表しているように、今夏においても電力不足は生じないのであり、伊方原発を再稼働しなければならぬ理由はありません。

以上のことより、伊方原発の再稼働には、何らの正当性もないものです。よって国におかれましては、伊方原発の再稼働判断を行うことのないよう強く要請します。

※本意見書は賛成6名、反対15名により否決されました。



かりかり モモコちゃん
©やなせたかし

賛成討論

大岸 眞弓

大飯原発再稼働決定は、国民の声に全く耳を貸そうとしない暴挙だ。福島の方々は地震津波での甚大な被害の上、放射能という見えない恐怖と向き合っている。家族は離散、職も失い、家にもいつ帰れるかわからないという苦難の中にある。今、急がなければならぬのは、その方々への救済と償いであり、再稼働などどんでもないことだ。

原発はひとたび事故が起きれば取り返しがつかないということを学ばないのか。

伊方原発1号機は放射線による原子炉老朽化の心配が、3号機は高濃度のブルトニウム燃料を使っている。伊

方で事故が起きれば、福島より深刻な事態になる恐れがある。本県への影響を考えれば伊方原発は廃炉しかない。

反対討論

有元 和哉

原発はあつてはならない存在であると認識している。しかしながら、日本の電力の約4割を担ってきた原発を、何の代替案もなく停止させることは考えさせられる。火力発電などに頼れば、結果として環境破壊にもつながる。また、再稼働をしなくても結局、原発施設そのものが残っていたれば危険性は何ら変わりはない。

いち早く自然エネルギーの開発を行い、原発を永久的に安全に封印する必要がある。そのためにも原発を再稼働させる選択がもしあれば、その苦渋の判断も今後検討する必要がある。出てくる可能性もある。

現時点での再稼働を反対というのは時期尚早であり、我々は今と未来を見据えてしっかりと検討するべきである。